

ハクビシンの被害を防ぎましょう



【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

ハクビシン(写真)が敷地内の果実を食べた、天井裏にすみついた等の相談が増えています。各自で対策し、ハクビシンの被害を防ぎましょう。

▼家庭から出た生ごみや果実を堆肥代わりに庭先などに放置するのはやめましょう。

▼ハクビシンは夜行性です。前夜のうちにごみを出すのはやめましょう。

▼ハクビシンは頭が入れば、5cm程度の狭い隙間を自由に通り抜けることができます。侵入口になる隙間(縁の下、換気口、軒下など)の穴をふさぐ、屋根に登れる庭木の枝を剪定するなどの対策をしましょう。

区では、ハクビシンからの被害を受けている民家等を対象に、捕獲等を行っています。お困りの方は環境対策課公害対策係へご相談ください。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号

(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※宛先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。



ゴーヤとアサガオの種の配布

●みどりのカーテンを作ってみよう

【日程】4月17日(月)から

【配布場所】▼環境対策課

▼特別出張所

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター

(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

※配布は1人1つ。無くなり次第終了します。

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

基礎から学ぶ寄せ植え講座

①母の日に贈る寄せ植え作り

【日時】5月7日(日)午前10時~12時・午後1時30分~3時30分

【対象】小学生以上、各回20名(小学生は保護者同伴)

【内容】カーネーションを主材とした寄せ植え作り

【費用】2千500円(材料費)

②ハーブと野菜で寄せ植え作り

【日時】5月19日(金)午前10時~12時・午後1時30分~3時30分

【費用】2千円(材料費)。学習用の苗を追加する場合は2千500円

新宿消費生活センター委託講座

地域で消費者教育の担い手となる人材を育成する講座です。29年度は「飲食」をテーマに開催します。

【日時・内容・講師】左表のとおり(内容は変更する場合があります)

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【主催・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、5月6日(必着)までに新宿区消費者団体連絡会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

消費者大学講座

日程	内容・講師
5月24日(水)	食品表示のポイント(板倉ゆか子・消費生活アナリスト)
6月16日(金)	栄養・介護食(川口美喜子・大妻女子大学家政学部教授)
6月28日(水)	水産物消費の現状(全国漁業協同組合連合会)
7月12日(水)	薬膳料理教室(植木もも子・中医未病協会理事)
8月2日(水)	水・飲料(全国清涼飲料工業会)
9月1日(金)	消費者トラブル(消費生活相談員) ※5回以上参加した方には、区長から修了証をお渡しします。

※時間はいずれも午後1時30分~3時30分

特別障害者手当・障害児福祉手当 支給額の改定

29年4月分から、支給額が改定されました。

▼特別障害者手当(国制度)

【改定後(月額)】2万6千800円(改定前は2万6千800円)

▼障害児福祉手当(国制度)

【改定後(月額)】1万4千580円(改定前は1万4千600円)

●まだ受給していない方は早めに申請を

【特別障害者手当の対象】

日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある20歳以上の方で、

①身体障害者手帳おおむね1級・2級で重複障害の方、②愛の手帳おおむね1度・2度で重複障害の方、③④と同程度の疾病・精神障害の方

※施設に入所している方・病院等に3か月を超えて入院している方。

本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

【障害児福祉手当の対象】

日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満の方で、①身体障害者手帳おおむね1級・2級の一部の方、②愛の手帳おおむね1度・2度の方、③④と同程度の疾病・精神障害の方

※施設に入所している方、障害を理由とする年金を受給している方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

【問合せ】▼支給額の改定：障害者福祉課経理係 ☎(5273)452

0、▼手当の申請：障害者福祉課相談係 ☎(5273)4518(いずれも本庁舎2階、☎(3209)3441)へ。

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、25名

【講師】井出留美/女子栄養大学非常勤講師

【主催・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、4月24日(必着)までに新宿区消費者団体連絡会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

リサイクル講座

●バスタオルから草履作り

【日時】5月18日(木)午前10時~午後4時

【対象】区内在住・在勤の方、15名

【費用】300円(資料代等)

【持ち物】使い込んだバスタオル1枚、浴用タオル2枚、物差し、

日号でのご案内します。



住宅・まちづくり

区営住宅入居者募集期間のお知らせ

5月の区営住宅入居者公募は、5月23日(火)~31日(水)に行います。募集戸数や申込資格等詳しくは、広報しんじゅく5月5日号でのご案内します。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3787へ。

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、4月28日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

マンション実態調査の結果がまとまりました

28年7月~10月に実施した調査では管理組合、管理会社等にご協力をいただき、ありがとうございます。

調査結果は、第4次住宅マスタープラン(計画期間/30年度~39年度)の策定、まちづくり長期計画の策定、耐震、防災等の施策に反映させるための基礎資料として活用します。

調査結果報告書等は、住宅課区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

●調査票の回収率の低さなどから見える課題

この調査の調査票の回収率は

は分譲マンションで14.6%、賃貸マンションで28.2%でした。調査は調査票の郵送のほか、現地で直接、協力を呼びかけるなど行いましたが、区の前のお知らせが十分でなかったことや、「管理組合用のポストが設置されていない」「管理組合等と接触できない」などの理由から回収率が低くなっています。

今回の調査の結果から、マンション管理への関心の低さもうかがえました。マンションの良好な住環境を長く保つためには、建物の維持管理に居住者等が関心を持っていただくことが大切です。区は、適正な維持管理の支援に、より一層取り組みます。

新宿区建築行政 マネジメント計画を策定しました

策定しました

建築行政の円滑かつ適確な業務の執行を推進するため、「新宿区建築行政マネジメント計画」を策定しました。内容は、建築指導課で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

●計画の目的

「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」を目的とし、建築行政の円滑かつ適確な執行を推進するための指針を示すことにより、安全安心な建築物づくりを促進します。

●計画の位置付け

新宿区総合計画(19年12月策定)に示したまちづくりの基本目標のうち、「安全で安心な、質の高い暮らしを実現できるまち」「持続可能な都市と環境を創造するまち」における建築行政にかかわる分野について、計画的に実施する施策や関係機関との連携等を具体的に定めています。

【問合せ】建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3742へ。